

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日～ 令和10年10月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、研修の実施、利用促進
- 令和7年11月～ 育児休業の取得希望者を対象にした個別相談の実施

目標2：子供の感染症罹患や、学級閉鎖により、出勤が長期困難な場合のテレワークの推奨。

<対策>

- 令和7年11月～ 社員へのアンケート調査
- 令和8年 1月～ テレワーク環境の整備、社員への周知

目標3：社員の毎年の有給取得率を70%以上にする

<対策>

- 令和7年11月～ 過去3年の平均時間外労働時間と有給休暇取得率を算出
- 令和8年 1月～ 全従業員を対象に育児・介護休暇制度に関するアンケートの実施
- 令和8年 3月～ 調査を元に職業生活と家庭生活の実態と今後のプランについて面談を実施。時間外労働や有給休暇の取得状況などを定期的に確認し、必要があれば改善を促す
- 令和8年 5月～ 面談を元に会社の就業規則や制度について対象者に周知し制度を活用
- 令和8年 5月～ 制度や職場環境の実態に改善・見直しが必要ではないか管理職で検討会議を行う